日程第7. 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算

○議長 宮城清政君 日程第7. 議案第15号 平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第 15 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算 平成 27 年度南風原町の農業集落排水事業特別会計予算は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算) 第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2,190 万 7,000 円と定める。 2 項 歳入歳出予算の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。 (一時借入金) 第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、1,000 万円と定める。内容等については、担当から説明をさせていただきます。

○議長 宮城清政君 経済建設部長。

○経済建設部長 真境名元彦君 議案第 15 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算の概要についてご説明いたします。 2 ページから 3 ページにかけての第 1 表でございます。歳入歳出予算につきましては、平成 27 年度の予算総額が 2,190 万 7,000 円で前年度に比べて 77 万 9,000 円 (3.7 パーセント) 増となっております。

次に、歳入でございます。歳入につきましては、7ページからとなります。説明に先立ち、前年度と比較して増減の少ない項目につきましては、説明を割愛させていただきます。9ページをお願いいたします。農業集落排水使用料388万4,000円であります。現年度分で130万1,000円(25.1パーセント)の減を見込んでおります。

12ページをお願いいたします。繰入金1,788万2,000円であります。前年度より194万9,000円(12.2パーセント)の増となっております。

15ページをお願いいたします。雑入13万2,000円であります。太陽光発電の売電料を計上しております。

次に、歳出でございます。歳出についても前年度と比較して増減額が大きい項目に絞って説明させていただきます。それでは、18ページをお願いいたします。11節. 需用費の光熱水費については、前年度実績見込みにより326万5,000円を計上しております。前年度より26万5,000円(8.8パーセント)の増額となっております。13節. 委託料については、処理場維持管理委託料他512万5,000円で、下水道管の詰まり等に対応するために管内調査及び清掃委託料を新たに計上しております。また、平成26年11月から汚泥再生処理センターへ汚泥を運搬処理する業務内容の変更に伴い、汚泥処理委託料が前年度より64.4パーセントの減となっております。15節. 工事請負費については、汚水処理施設改修工事

他となっております。

19ページをお願いいたします。公債費であります。1目.元金は事業費対応分として借入れした地方債の元金に対する償還であります。2目の利子については、借入れに係る利子償還分であります。

21ページをお願いいたします。地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書となっておりますのでお目とおしをお願いしたいと思います。以上で、平成27年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算書に係る概要説明といたします。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(「使用料が減となっている理由」の声あり)

使用料の大幅な減となっております理由につきましては、神里ふれあい公園の側にありました「太希おきなわ」は、集排のなかでも大口の箇所でございましたけれども、町外へ移転したことに伴いましてその分の使用料の減となっております。以上でございます。

○議長 宮城清政君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。 (「進行」の声あり)

○議長 宮城清政君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第 15 号 平成 27 年度南風原町農業集落排水事業特別会計予算は、経済教育常任委員会に付託します。